

瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金 (電気牧柵補助金) について

瑞浪市では、イノシシ等の有害獣による農林畜産物への被害を防止するため、市内在住の農林業者の方に、電気牧柵の購入に対する補助金を交付しています。

◎補助対象

- ・水田もしくは作物を出荷している畑（家庭菜園は対象外となります）
- ・資材購入額が6万円（消費税抜き）以上であること

◎補助内容

区分	補助率	補助金額	補助要件
団体	2分の1以内	3万円以上 15万円以内	対象面積5,000㎡以上かつ 構成員2名以上
個人	3分の1以内	2万円以上 10万円以内	家庭菜園を除く

※補助金額は100円未満切り捨てとします。

例) 72,380円(消費税抜き)の資材を個人で購入 → 補助金額: 24,100円

◎必要書類（電子メールによる提出可。交付申請書提出締切：12月末日）

<p>1. 交付申請（消費税抜きの金額での記入をお願いします）</p> <p><input type="checkbox"/> 瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p><input type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/> 見積書（申請書の日付以前のもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 設置箇所位置図（住宅地図等に図示） <input type="checkbox"/> 設置前の事業箇所写真（全景）</p> <p><input type="checkbox"/> 農事改良組合長等の確認書及び団体の場合、構成員一覧表</p> <p><input type="checkbox"/> 畑の場合、畑作物を出荷していることの証明となる書類</p>
<p>2. 完了報告</p> <p><input type="checkbox"/> 瑞浪市有害獣等被害防止対策事業完了報告書（様式第5号）</p> <p><input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 資材写真 <input type="checkbox"/> 設置後の事業箇所写真（全景）</p> <p><input type="checkbox"/> 領収書の写し（交付決定通知書の日付以降のもの）</p>
<p>3. 請求</p> <p><input type="checkbox"/> 瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金請求書（様式第6号）</p>

【注意事項】

- ・申請を希望される方は、必ず事前に農林課へご相談ください。
- ・既に補助を受けた農地での再申請はできません。
（既に補助を受けた農地かどうか、農林課の地図で確認します。）
- ・市税を滞納していないことを税務課で確認します。

●申請・問い合わせ…瑞浪市経済部 農林課 農地森林整備係

☎0572-68-9802（直通）
0572-68-2111（内線479）
✉norin@city.mizunami.lg.jp

瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金 交付までの流れ

①瑞浪市役所農林課に問い合わせ、補助金の対象となるかどうか確認してください。
※直接来庁いただいても、電話でも結構です。



②補助金の対象となることが確認できたら、以下の書類を提出してください。

- 瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）
- 収支予算書
- 見積書（申請書の日付以前のもの）
- 設置箇所位置図（住宅地図等に図示）
- 設置前の事業箇所写真（全景）
- 農事改良組合長等の確認書及び団体の場合、構成員一覧表
- 畑の場合、畑作物を出荷していることの証明となる書類

※資材購入前に提出してください。



③「瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金交付決定通知書」が郵送されます。



④資材を購入し、資材写真を撮影してください。
※交付決定通知書が届いてから購入してください。



⑤電気牧柵を設置し、設置後の事業箇所写真を撮影してください。



⑥以下の書類を提出してください。

- 瑞浪市有害獣等被害防止対策事業完了報告書（様式第5号）
- 収支決算書
- 資材写真
- 設置後の事業箇所写真（全景）
- 領収書の写し（交付決定通知書の日付以降のもの）
- 瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金交付請求書（様式第6号）
※補助金交付請求書（様式第6号）の日付は空欄にしてください。



⑦「瑞浪市有害獣等被害防止対策事業費補助金確定通知書」が郵送されます。



⑧補助金を交付します（口座振込）。